

一者応札・応募等事案フォローアップ票(平成25年度第4・四半期分/3件)

法人名	独立行政法人物質・材料研究機構		独立行政法人物質・材料研究機構		独立行政法人物質・材料研究機構		
案件番号	1		2		3		
入札及び契約方式	一般競争入札		一般競争入札		一般競争入札		
契約の件名及び数量	放射光利用超精密材料解析施設本体部保守点検〔役務〕		高圧水素ガス試験設備定期自主検査〔役務〕		特殊高圧ガス漏洩検知警報設備定期自主検査(下期)〔役務〕		
契約締結日	平成26年1月10日		平成26年1月16日		平成26年2月13日		
契約の相手方の商号又は名称等	スプリングエイトサービス(株)		(株)プレテック		(株)鈴木商館 筑波営業所		
入札経緯及び結果	入札公告 平成25年11月21日 証明書等不切 平成25年12月17日 開札 平成26年1月10日		入札公告 平成25年12月12日 証明書等不切 平成26年1月9日 開札 平成26年1月16日		入札公告 平成26年1月10日 証明書等不切 平成26年2月5日 開札 平成26年2月13日		
一者応札・応募等の改善取組内容	改善項目	状況	具体的な取組内容	状況	具体的な取組内容	状況	具体的な取組内容
	①仕様書の見直し等	○	契約予定価格が800万円未満の案件については契約課で審査を実施済み。	○	契約予定価格が800万円未満の案件については契約課で審査を実施済み。	○	契約予定価格が800万円未満の案件については契約課で審査を実施済み。
	②業務等準備期間の十分な確保	○	応札者にとって、履行開始までに十分な準備期間が確保できるように努めた。	○	応札者にとって、履行開始までに十分な準備期間が確保できるように努めた。	○	応札者にとって、履行開始までに十分な準備期間が確保できるように努めた。
	③公告期間の見直し	○	すべての調達案件について、公告日から受領期限まで20日以上を確保済み。	○	すべての調達案件について、公告日から受領期限まで20日以上を確保済み。	○	すべての調達案件について、公告日から受領期限まで20日以上を確保済み。
	④公告周知方法の改善	○	入札公告の構内掲示、一部の調達予定情報をHPで公表(文科省所管の他の7法人、及びつくば研究支援センター、つくば商工会のHPへのリンクを含む)及び調達情報メールマガジンを希望する者に配信、を措置済み。	○	入札公告の構内掲示、一部の調達予定情報をHPで公表(文科省所管の他の7法人、及びつくば研究支援センター、つくば商工会のHPへのリンクを含む)及び調達情報メールマガジンを希望する者に配信、を措置済み。	○	入札公告の構内掲示、一部の調達予定情報をHPで公表(文科省所管の他の7法人、及びつくば研究支援センター、つくば商工会のHPへのリンクを含む)及び調達情報メールマガジンを希望する者に配信、を措置済み。
	⑤電子入札システムの導入	○	平成23年3月に導入済み。	○	平成23年3月に導入済み。	○	平成23年3月に導入済み。
	⑥業者等からの聴き取り(辞退書の受領を含む)	—	他に仕様書の受領者が無かったため。	○	仕様書を受領したものの、入札に参加しなかった業者に辞退書の提出を求めた。	—	他に仕様書の受領者が無かったため。
⑦競争参加資格の拡大	○	政府調達案件を除く全ての案件について、応札に必要な競争参加資格の等級制限を撤廃済み。	○	政府調達案件を除く全ての案件について、応札に必要な競争参加資格の等級制限を撤廃済み。	○	政府調達案件を除く全ての案件について、応札に必要な競争参加資格の等級制限を撤廃済み。	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置	一者応札・応募改善の取組は、現在、対応可能な方策は全て実施した。		一者応札・応募改善の取組は、現在、対応可能な方策は全て実施した。		一者応札・応募改善の取組は、現在、対応可能な方策は全て実施した。		
契約監視委員会のコメント	上記のとおり、法人における改善取組は十分実施されており、業務内容の特性上、履行可能な者は一者しか見込まれないため一者応札はやむを得ない。		業務内容の特性上、履行可能な者は極めて狭い範囲に限定されざるを得ないため一者応札・応募となったと思われるが、仕様書等の受領者数が複数存在したことから競争性がある程度確保されていると判断する。		上記のとおり、法人における改善取組は十分実施されており、業務内容の特性上、履行可能な者は一者しか見込まれないため一者応札はやむを得ない。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)	引き続きこれまでの取り組みを実施する。		引き続きこれまでの取り組みを実施するとともに、複数応札による競争が図れるよう仕様書の精査などより一層の改善に取り組むこととする。		引き続きこれまでの取り組みを実施する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員	契約監視委員会全委員の合議により審議。		契約監視委員会全委員の合議により審議。		契約監視委員会全委員の合議により審議。		